

平成29年度 事業計画

1. 基本方針

福祉事業(公益事業1)については、亀岡市からの受託事業であり、障害者福祉センター、中央老人福祉センター、働く女性の家及び勤労青少年ホームの設置目的に照らした事業の実施に努めます。

- ・ 障害者福祉センターは、障害者の地域における社会参加と自立を支援するため、障害者団体やボランティア団体とも連携し、派遣事業、人材養成・研修事業、講座・スポーツ普及・交流事業などを行います。
- ・ 中央老人福祉センターは、高齢者が心豊かで健康的な人生をおくることがを支援するため、生きがいつくり、健康づくり、交流をテーマに、講座・セミナー・交流事業などを行います。また、サークル活動への指導助言や情報提供なども行います。
- ・ 働く女性の家は、女性の就労、仕事と生活の両立、男女共同参画、交流を支援するため、講座・セミナー・交流事業、相談事業、託児事業などを行います。また、サークル活動への指導助言や情報提供なども行います。
- ・ 勤労青少年ホームは、若者のキャリア、生活設計力、自己啓発能力、コミュニケーション能力の形成を支援するため、他の機関や団体とも連携し、講座・交流事業や相談事業を行います。

施設の管理及び公益目的事業に貸与する事業(公益事業2)については、指定管理者として、引き続き市民に安全に利用していただくため、施設の点検と必要な修繕を行うとともに、設置者において点検や修繕が必要なものについては、引き続きその実施を要望していきます。

また、障害者福祉センター、中央老人福祉センター、働く女性の家及び勤労青少年ホームに関わる登録グループの自主的な活動を促進するため、安定的な活動場所の提供を引き続き行うとともに、必要な指導助言を行います。

収益事業のうち、公益目的事業以外に施設を貸与する事業については、市内公共施設の休館などの事情から利用が増加すると見込まれ、総合福祉センター設置目的を踏まえつつ、限られた公共施設として広く市民が利用できるように柔軟な管理運営に努めます。

また、事業団の自主事業については、働く女性の家において、女性の学びと交流、癒しと充実のひと時をともに過ごせる場として、歌声、ヨーガ、腰掛タップダンス、保存食づくりなどの講座を開設することとします。

法人経営にあたっては、亀岡市福祉事業団が、障害者福祉センター、中央老人福祉センター、働く女性の家、勤労青少年ホームに係る福祉事業の受託事業者として、また、総合福祉センターの指定管理者として、加えて公益法人として、市民の期待に応え、今後とも事業団の役割を果たすため、職員一丸となって市民サービスの向上に努めます。特に、総合福祉センターの事業内容が市民に分かりやすいよう情報発信の充実に努めます。また、利用者の意見・苦情に対しては迅速に対応します。

2. 事業計画

(1) 福祉事業（公益事業1）

1) 障害者福祉事業(障害者福祉センター)

障害者が住みなれた地域で暮らせる社会、自立と共生の社会を実現するため、『障害者総合支援法』に基づき、障害者の地域における社会参加と自立を総合的に支援するため、派遣事業、人材養成・研修事業や幅広い講座・スポーツ養成・交流事業などを行います。

① 派遣事業

- ・意思疎通支援事業（コミュニケーション支援）

手話通訳者の派遣

要約筆記者の派遣

② 人材養成・研修事業

- ・要約筆記奉仕員（者）養成事業

基礎講座（手書き、パソコン）

- ・手話奉仕員養成事業

手話講座 入門課程（昼の部、夜の部）

手話講座 基礎課程（昼の部、夜の部）

手話ステップアップ講座

・要約筆記者現任研修

要約筆記者会議

けい肩腕予防対策講座

派遣対応実践講座

パソコン要約レベルアップ学習会（月曜、水曜、土曜コース）

要約筆記レベルアップ講座

・登録手話通訳者現任研修

手話通訳者会議

けい肩腕予防対策講座

手話通訳レベルアップ講座

触手話通訳学習会（盲ろう者対応手話）

③ 講座・スポーツ普及・交流事業

・手話広場

いきいき手話広場

・障害者生活訓練

パソコン学習（指導員による）

生け花講座

筆とふれあう書道講座

陶芸講座

絵てがみ講座

絵てがみ～おさらい語らい会～

かんたん健康料理講座

わいわいパソコン広場

あいあい広場（リサイクル手芸、交流、講座補習など）

透析食講習会（腎友の会共催）

はつらつカラオケ広場

・難聴者・中途失聴者情報提供

きこえの広場（学習会、交流会、レクリエーションほか）

難聴者コミュニケーション広場

・聴覚言語障害者・盲ろう者情報提供・生活訓練

さん・サン広場（未就学者・盲ろう者）

さんサン料理講座

さんサン★サロン

コミュニケーション訓練（未就学者・難聴者・盲ろう者）

- ・視覚障害者情報提供・生活訓練

ほのぼのの広場（講演会、レクリエーションほか）

- ・発達障害・知的障害・精神障害・難病対象別事業（社会参加促進）

精神障害グループワーク・交流サロン♥はあと（障害福祉課共催）

- ・市民との交流事業

合同活動展

障害者生活文化展

- ・スポーツクラブの育成

- ・スポーツ教室の開催

卓球バレー広場

スポーツ交流広場

バドミントン交流広場

卓球ひろば

健康広場～転倒予防と脳活性の体操～（運動・体操）

④ 指導助言・情報提供その他

- ・登録グループへの指導助言・登録グループ発表会の開催

- ・声の広報制作事業（視覚障害者協会に委託）

- ・点字習得のための通信訓練事業（視覚障害者協会に委託）

- ・第37回全京都障害者総合スポーツ大会 卓球バレー大会参加

- ・亀岡市障害者スポーツミニ交流会参加

- ・京都卓球バレー協会交流大会参加

2) 高齢者福祉事業（中央老人福祉センター）

高齢者が心豊かで健康的な人生をおくることを支援するため、生きがいつくり、健康づくり、交流をテーマに、様々な講座・交流事業などを行います。

特に、増加する団塊世代のニーズに結びついた事業に取り組みます。

① 講座・交流事業

- ・生きがいつくり事業

日本史探訪「幕末維新の群像」

やさしい絵手紙講座

やさしい四季の折り紙講座

やさしいハーモニカ講座

やさしい陶芸講座

パソコンで年賀状を作ろう

しっかりExcel講座 <新規>

かんたんWord講座 <新規>

・健康づくり事業

男の健康料理講座

男のストレッチ&スローな筋肉トレーニング講座 前期・後期

やさしいストレッチ講座

知って安心、やさしい健康講座

・交流事業

市民との交流「合同活動展」

・総合講座

シニア世代の地域デビュー講座

② 相談事業

・職員（館長・担当職員）による常時相談（随時）

③ 指導助言・情報提供その他

・登録グループへの指導助言（37グループ）

ピンポンサークル（6グループ）

コーラスサークル

カラオケサークル（4グループ）

書道サークル（2グループ）

パッチワークサークル

写真サークル

篆刻サークル

フラダンスサークル

茶道サークル

囲碁サークル（2グループ）

パソコンサークル

亀岡短歌会

元気で明るいサロン

ちぐさ句会

脳トレ 金曜会

民謡同好会

生け花サークル

介護予防体操「すこやかクラブ」

水墨画サークル

みんなの広場

俳句教室

料理サークル（4グループ）

詩吟サークル

社交ダンス愛好会

・グループ発表会の開催

・情報誌 {なでしこ} 発行（年1回）

3) 勤労女性福祉事業（働く女性の家）

働く女性や家庭における女性のワーク・ライフ・バランスに必要な各種の相談に応じ、学びの場として啓発、指導、講座等を行うと共に、コミュニケーションの場、癒しの場、再び社会と繋がることの出来る場として以下の事業を開設します。

① 講座・セミナー・交流事業

・就労支援事業

パソコン初級講座 ワード編、エクセル編

実用パソコン講座①②③

再就職準備講座

パワーアップ講座

パワーアップ実践講座（パワーアップ講座登録講師による講座）

仕事応援プログラム（勤労青少年ホーム共催） <新規>

・両立支援事業

両立支援講座 親子で「音楽日和」

・男女共同参画事業

女性のための自己表現セミナー（人権啓発課共催）

みんなのためのスキルアップセミナー（人権啓発課共催）

DV 啓発：パープルリボン活動

・交流事業

総合福祉センター合同活動展（全館共催）

総合福祉センター登録グループ発表会（全館共催）

② 相談事業

・女性の相談室：フェミニストカウンセリング（人権啓発課共催）

・女性の相談室：法律相談：午後（人権啓発課共催）

・女性の相談室：法律相談：夜間（人権啓発課共催）

・両立相談 女性のサポートサロン

・職員（館長、指導員）による常時相談

③ 託児事業

・6ヶ月から就学前までの乳幼児の無料託児（一部有料）

・ママのおしゃべりサロン

④ 指導助言・情報提供その他

・図書事業（・図書の貸し出し ・リユース図書コーナー）

・サークル事業（登録グループへの指導・助言・コーディネート）

- ・サークル活動（23グループ）

<ul style="list-style-type: none"> ピンポンサークル（2グループ） リフレッシュダンスサークル フラダンスサークル 新俳画サークル 書道サークル（2グループ） 編み物サークル ソーイングサークル 茶道サークル ミュージック・パーク 	<ul style="list-style-type: none"> 太極拳サークル（2グループ） ストレッチ体操サークル くらしの生け花サークル ゴスペルサークル（2グループ） パッチワークサークル 洋裁サークル（2グループ） 花てまりサークル 女声コーラスサークル ハンドメイドクラブ
---	---
- ・情報資料の提供
 - ハローワーク、雇用促進協議会からの情報提供、各地方公共団体等の女性関連情報
収集・整理・提供
- ・市の広報誌への掲載
- ・情報：ホームページ掲載

4) 勤労青少年福祉事業（勤労青少年ホーム）

若者のキャリア形成支援や自己啓発能力、コミュニケーション能力の育成など、気軽に利用し相談に立ち寄ることが出来るよう、勤労青少年の自立と社会参加を促す場として以下の事業を開設します。

① 講座・交流事業

- ・キャリア形成事業
 - 仕事紹介（・IT関係　・飲食関係　・美容関係　・手仕事関係　・健康関係）
 - 仕事応援プログラム（働く女性の家共催）　<新規>
- ・健康管理事業
 - セルフ・ストレッチ講座
- ・交流事業
 - 地域交流：お月見会（コンサート）
 - 総合福祉センター合同活動展（全館共催）
 - 総合福祉センター登録グループ発表会（全館共催）

② 相談事業

カウンセリング@ホーム（第1・3木）全12回

③ 指導助言・情報提供その他

サークル活動の育成（登録グループへの指導・助言）

図書の貸し出し（コミック本、小説等のリユースの呼びかけなど）

情報資料の提供（ハローワーク、雇用促進協議会からの情報提供、青少年に関する情報の収集・整理・提供、ホームページ掲載）

市広報誌への掲載

月刊「勤労青少年ホームだより」の発行

（2）施設の管理及び公益目的事業に貸与する事業（公益事業2）

1）施設管理事業

総合福祉センターの指定管理者として、引き続き市民の安全な利用を図るため、施設の点検と必要な修繕を行うとともに、設置者において点検や修繕が必要なものについては、引き続きその実施を要望していきます。

2）施設を公益目的事業に貸与する事業

登録グループの自主的な活動に寄与できるように施設利用の向上を図るとともに、登録グループの育成と活動支援を図ります。

平成24年4月からスタートした登録グループ制度は、平成29年度、6年目となり、63サークルが活動されます。自主的な活動を保障するとともに、登録グループ発表会を開催するなど、その活動を市民にアピールできるよう支援を行っていきます。

（3）自主事業、施設を公益目的事業以外に貸与する事業など（収益事業）

1）自主事業

すべての女性を対象に、女性の学びと交流、癒しと充実のひと時を共に過ごせる場の提供を目的に、働く女性の家の自主事業として実施します。

- ・なつかしの歌声広場（水曜日クラス・金曜日クラス）
- ・やさしいヨガ講座（春・夏・秋・冬）

